

報告

へき地の診療所における看護師の看護実践力を高めるための 学習活動の実態調査

坂本雅代¹⁾ 戸田由美子¹⁾ 平瀬節子³⁾ 齋藤美和¹⁾ 岡田久子¹⁾ 阿波谷敏英²⁾
(高知大学教育研究部医療学系看護学部門¹⁾ 医学教育部門²⁾
(高知県立安芸病院³⁾)

The current state of learning activities of rural clinic nurses to enhance skills in
nursing practice

Masayo Sakamoto Yumiko Toda Setsuko Hirase Miwa Saito Hisako Okada Toshihide Awatani
(Kochi University Research and Education Faculty Medicine Unit, Nursing Sciences Cluster¹⁾
Medical Sciences Cluster²⁾
(Kochi Prefectural Aki Hospital³⁾)

要 旨

本研究の目的は、へき地の診療所における看護師の看護実践力を高めるための学習活動の実態を明らかにし、学習支援の基礎資料とすることである。対象はA県のへき地の診療所8ヶ所に勤務する看護師19名、方法は聞き取り調査、内容は学習活動への取り組みと課題である。その結果、学習活動は、個人での主体的な学習は基より、診療所内外で、医師不在時などに備え生命を守るための緊急対応への取り組みや、看護職が少なく専門分化できないことから多業務遂行に必要な知識や技術を、職種を超え地域資源を活用した取り組みであった。学習課題は、限られた学習環境のなか周りとの調整しながらの学習活動であり、その学習環境が少しでも改善されるような学習支援の必要性が示された。

キーワード：へき地の診療所、看護実践、学習活動

Abstract

We conducted a fact-finding survey involving rural clinic nurses to identify their learning activities aimed at enhancing nursing practice skills, and obtain basic data useful for providing appropriate learning support for them. The subjects were 19 nurses from 8 clinics in rural areas of A Prefecture. The types of involvement in learning activities and challenges associated with these activities were examined through interviews.

For learning activities, these nurses actively conducted self-study. Inside and outside clinics, they also engaged in activities to prepare themselves for emergency responses to meet life-sustaining needs in a doctor's absence or other situations. Specialization and division of labor were considered

受付日：2011年7月1日 受理日：2011年9月28日

impossible due to a shortage of nurses. Thus, they sought to obtain knowledge and skills necessary for multiple tasks by utilizing local resources and working beyond the boundaries of nursing practices. The challenge of these learning activities was identified as a restricted environment in which they coordinated with each other. This suggested the need to provide learning support to improve their learning environment as much as possible.

【緒 言】

看護者の行動指針となる『看護者の倫理綱領』¹⁾において、「看護者は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める：条文 8」ことが明示され、その内容は、『看護者には、科学や医療の進歩ならびに社会的な価値の変化にともない多様化する人々の健康上のニーズに対応していくために、高い教養とともに高度な専門的な能力が要求される。このような要求に応えるべく、計画的にたゆみなく専門職業人としての研鑽に励み、能力の維持・開発に努めることは、看護者自らの責任ならびに責務である。・ ・ (略) ・ ・』とされている。

看護者の多くは、能力の維持・開発に向け、継続学習機関である日本看護協会や、日本看護系32学会²⁾、医学・医療の関連学会など、多様な学習の場に参画できる学習環境にあると考える。しかし、へき地診療所の看護職の学習活動に対する立場は、研修会参加への時間的、距離的、経済的障害が大きいこと³⁾や、研修など学習機会・資源を得にくい不利な条件を抱えていること⁴⁾などが指摘されている。

そのような学習条件のなか、へき地診療所における看護者への学習活動や学習支援に関する研究は、へき地で働く看護師の学習課題・学習ニーズを明らかにしたもの⁵⁾⁶⁾看護師への教育支援に関するもの⁷⁾などがみられるが、この領域における研究は少なくこれからと言える。

そこで、本研究の目的は、へき地の診療所

において勤務する看護者が、看護実践力を高めるために行っている学習活動の実態を明らかにし、地域で生活する人々の支援者である看護者に対して、学習活動支援のための基礎資料とすることである。

【方 法】

1. 研究デザインは、質的帰納的記述研究である。

2. 対象者は、A県内のへき地の診療所8ヶ所に勤務する看護者19名である。なお、今回調査対象とした診療所は、当該診療所を中心におおむね4 km以内に他の医療機関がないものや、離島振興法で設置された診療所である。

3. データ収集方法

半構成的面接ガイドを作成し一人30分～1時間の面接を行った。質問内容は、①対象者の背景として年齢、看護経験年数、へき地診療所勤務年数と、へき地診療所の構成員 ②看護実践力を高めるための学習活動の取り組みと課題である。

調査実施期間は2009年7月30日～2010年9月30日である。

4. 分析方法は、面接時の逐語録から学習活動への取り組みと課題に関する内容を抽出しカテゴリー化を行った。データの妥当性を確保するため研究者間でカテゴリーの整合性を検討した。

5. 倫理的配慮は、診療所の責任者に対して研究の趣旨、方法、倫理的配慮について文

書を提出し承認を得た。その後、対象者に研究の目的や方法、研究への自由参加や協力拒否などについて文書と口頭で説明し、同意書への署名を得た。なお、本研究は、高知大学医学部倫理委員会の承認を得て実施した。

【結 果】

1. 対象者の背景

対象者は、看護師19名で、女性18人、男性1人であり、平均年齢 46.5 ± 8.2 歳、平均看護経験歴 23.5 ± 10.5 年、へき地診療所平均勤務歴 14.7 ± 10.4 年であった。対象者が勤務するへき地の診療所の特徴として、職員構成は医師1～3人、看護師（准看護師を含む）2～16人、事務職1～5人、その他訓練士や技師であり、診療所の形態は、無床診療所5ヶ所、有床診療所3ヶ所であった。

2. 学習活動への取り組み

学習活動への取り組みについて語りの内容は、学習の仕方と学習の内容の2つのカテゴリーに分けられた。学習の仕方では、診療所内での学習活動、診療所外での学習活動、個人での学習活動の3形態であった。診療所内での学習活動とは、看護師同士や医師の協力を得るなど、お互いが持てる力を発揮し学習活動を行っているものである。診療所外での学習活動とは、地域での学習機会を活用したり、地域外での専門分野の学会や研修会などに出向き学習活動を行っているものである。個人での学習活動とは、書物や映像などを活用して自らの力で学習を行っているものである。学習活動の内容は、以下に述べるが、導きだされたカテゴリーは【 】で囲み、サブカテゴリー（以後サブカテ）は〈 〉で囲み、意味をふまえて表記する。

1) 診療所内での学習活動の内容

【生命確保への技術訓練】とは、医師不在時や緊急発生に備えて生命維持・確保に向けた救急処置技術の訓練を実施しているものであり、サブカテは、緊急時に備え時間を確保しお互いに技を磨く〈救急対応看護技術〉であった。

【健康課題対処法の学習】とは、この地域の健康問題改善に向けた方策を検討しているものであり、サブカテは、生活習慣病の患者指導のための教育内容の見直しを行う〈糖尿病患者教育〉であった。

【多業務遂行上の安全知識の学習】とは、少人数の看護師で多様な看護の役割や業務を遂行することが必要であり、その遂行に向け必要な情報や知識を得ているものである。サブカテは、流行性の感染症などの発症を来した時に〈感染防止策の検討〉、新しい治療法の導入に伴う薬剤管理の必要から〈薬の勉強〉、過去の医療事故などの分析を基に〈医療安全対策の検討〉、特殊な疾患や病気への理解を深める〈患者理解〉であった。

【職種間での共有化による学習】とは、看護師や医師など個々に学び得た知識や情報などを、職種を超え学び合うものであり、サブカテは、学習会などを通して学び得た内容を報告する〈伝達講習での共有化〉と、職員全員が職務遂行上必要な事柄について時間を定め学び合う〈定例報告での共有化〉であった。

2) 診療所外での学習活動の内容

【救命救急の看護技術の学習】とは、緊急時の生命維持への技術について専門的な学びに出向くものであり、サブカテは、救急処置の専門家による講義やデモンストレーションなどの学習会に参加する〈救急処置の実技〉であった。

【診療の補助技術の学習】とは、診療所では医師一人で治療や検査などが実施されることから、治療行為が円滑に展開されるように、胃カメラなどの介助法について学ぶ〈内視鏡

の介助技術>、外傷や褥瘡などに対する新しい対処法を学ぶ<創傷消毒法>であった。

【最新のへき地医療・看護の学習】とは、地域医療の一部を担う診療所で看護を实践する上で必要な新しい知識を得るもので、サブカテは、地域生活者への支援のあり方について学ぶ<地域医療の研修>、へき地の看護や医療でその時々で気になる<トピックを学ぶ>、専門学会や研修でその分野における<看護の動向や方向性の確認>であった。

【地域資源活用での学習】とは、地域の限られた学習機関の中で人々の健康や生命を守るしくみや、方法を学ぶものであり、救急隊員などの消防主催による勉強会に参加する<生命救助の活動>、福祉施設における介護の仕方を学ぶ<高齢者への学び>、近くの病院に出向いて施設や看護の見学を通して<看護方法への学び>であった。

【資格継続への学習】とは、得た資格を更新継続するために専門の教育研修を受けているものであり、サブカテは、療養指導士として必要な研修に参加する<専門能力の継続学習>であった。

3) 個人での学習活動の内容

【主体的な学習】とは、自らの費用や時間を活用し新しい知識や情報を得ているものである。サブカテは、専門の雑誌や協会ニュースなど視覚教材を用いて時間外に学習する<書物の活用>と、学びたい内容には、費用や時間など個人負担として学習を展開する<休暇の活用>であった。

3. 学習活動の課題

【学習支援の場】とは、看護を实践する上で必要な情報や困った時どのような学習をすればよいか、その相談・支援を受ける場が特定されていないことや、診療所外の学習活動の場までの利便性に課題を感じているものである。サブカテは、課題解決への示唆を得る

<相談場所の確保>と、学習の場までの距離・時間的に妥当な<近場での学習会>であった。

【学習への人的支援】とは、診療所での看護者の人数が少なく、学習に出向くと業務の遂行に支障をきたすことから学習活動が後回しになるものである。サブカテは、平日の研修は参加が困難なもので<支援要員がいない>、業務が多忙で学習活動への<時間的余裕がない>であった。

【地域限定の学習】とは、研修等の学習が都市部での開催が多く、学習活動を展開する上で資金や出張等への支援に限りがあるものであり、サブカテは、学習活動への費用支援を考慮する<限られた経済支援>、出張に伴う<保証がない>であった。

【周りとの調整による学習】とは、限られた人材や経済状況の中で、診療所外での学習活動の確保に向け、調整しながら展開しているものであり、サブカテは、限られた人員の中で順番や都合を付け<交代での参加>、長期研修には<補充要員の確保>、費用負担を少なくするために公用車を利用するなど<資金面の工夫>であった。

【看護技術へのサポート】とは、生命維持に直結する与薬の技術や緊急対応の技術の向上に向けた支援を望むと共に、日々進歩改善される医療器具などへの紹介を望むものである。サブカテは、点滴時の消毒方法や交換の仕方を学ぶ<点滴の清潔管理の技術>、突発する事態に対処が出来るように学ぶ<緊急対応の技術>、新しい器具を実際に学ぶ<新しい器具による演習>であった。

【実務に反映される学習内容】とは、診療所の看護の特徴に応じた必要な学習内容を望むものであり、サブカテは、難しいことなく一般的な内容を学ぶ<基本となる知識や技術>であった。

【新しい概念】とは、医療や看護の進歩に

伴い変化していく新しい考え方や対処方法について情報を望んでいるものであり、サブカテは、消毒について適切な薬剤の使用法などの《感染予防》であった。

【考 察】

1. 学習活動への取り組み

看護者の能力を高めるために、日本看護協会では、都道府県看護協会と連携し、教育と研鑽に根差した専門性に基づく看護の質の向上を図るとともに、専門職業人としてキャリア形成への支援を推進するために、教育計画における研修プログラムを提示している。その研修プログラム⁸⁾の1つに、資格認定にかかわる「資格認定教育」、自らの能力開発の継続的・系統的な「ステップアップ教育」、新たな情報・知識および技術を習得する「リフレッシュ教育」などが用意されている。

今回、へき地診療所における学習活動は、診療所内での学習活動と診療所外での学習活動、個人の学習活動が認められ、その学習形態別の学習活動内容は、10個のカテゴリーがみられた。そのカテゴリーの共通性をみると【資格継続への学習】は「ステップアップ学習」であり、他の9個のカテゴリーは「リフレッシュ学習」と言える。リフレッシュ学習の中で【生命確保への技術訓練】【救命救急の看護技術の学習】は、生命を守るための優先度の高い看護技術であり、これらの学習は、診療所に常に医師が存在するとは限らず、医師不在時に看護者の判断のもと緊急対応の実践を強いられることから、スキル向上への取り組み意識が高く、診療所内外での学習活動に繋がっていると考えられる。

また、地域生活者の健康問題改善への働きかけとなる【健康課題対処法の学習】や、医師の【診療の補助技術の学習】、診療所における医療安全から薬品の知識まで【多業務遂

行上の安全知識の学習】などが展開されていた。これらの学習活動は、診療所における患者への直接的なケアから、医師の業務が円滑に遂行され患者の負担軽減に繋がる補助技術、看護の基本技術や管理業務などに関するものであり、診療所では、看護者の人数が少なく、個々の看護の専門性に応じて役割を分担する分業化が出来ない状況にあることから、多様な業務・役割をこなすために、必要な学びを展開していると考えられる。

また、へき地の看護活動の拠り所となる【最新のへき地医療・看護の学習】は、地域の医療や看護について変化を見極めながら、今後の方向性を導く上で重要な情報源となる。その診療所における学習のあり方は、【主体的な学習】は勿論のこと、互いに職種を超えて学び合う【職種間での知識の共有化による学習】や、身近な機関を利用した【地域資源の活用による学習】があり、これらの学習活動は、人的、経済的、時間的など、学習環境が厳しい条件に置かれている看護者にとって、職員相互の能力向上に繋がると共に、地域の関連機関におけるしくみや看護への方法を学び得る有効な学習活動であると言える。

2. 学習活動への課題

今回、研究対象となったへき地診療所の看護者の人数は、無床診療所では、2人から7人、有床診療所では14人から16人、身分は市町村の職員であった。少人数の診療所では、【学習への人的支援】が得にくく、また、学習への経済的支援が限られた状況であり、自らの時間や費用活用などでの【周り調整による学習】が展開されていた。学習活動は、個人の責任に帰することが多く、活動にあたっては調整が求められるが、その学びは診療所での看護活動に反映させることから、学習活動がしやすい環境に向け整えることが大切となる。

また、筆者らが在住する高知県は東西に長い地域特性であり、高知県看護協会⁹⁾が提供する研修プログラムの開催地は、支部の活動を除くと県の中心地であり、地方からの参加には前泊を含めた長時間を要する状況にある。このような条件を考えると、へき地で看護活動を展開している看護師は、【学習支援の場】や【地域限定の学習】となり、多様な研修や教育機関があるにも関わらず、学習の機会・内容が狭められる状況となる。日本看護協会では、研修への支援としてインターネット配信研修や衛生通信研修による学習サポートの試みがなされているが、会員個々にいつでもどこでも活用できる状況にはない。

その中、学習へのニーズとしては、【看護技術へのサポート】【実務に反映される学習内容】【新しい概念】が導かれたが、これらは、塚本¹⁰⁾らが、へき地診療所看護職の学習モードについて調査した中にも、知識・技術のブラッシュアップの項目があり、学習への限界があるからこそ、日々看護の基礎となる技術や概念などについては、より新しい知識や技術への支援を望んでいることが窺える。

今後、へき地の診療所で働く看護師への学習活動への支援としては、限られた学習環境のなか、看護師の持てる力が更に発揮されるように、学習環境の改善への方策を検討する必要であると考えます。

【結 論】

学習活動は、個人での主体的な学習は基より、診療所内外で、医師不在時などに備え生命を守るための緊急対応の学習や、看護職が少なく看護の専門分化できないことから多業務遂行上の知識や技術を、職種を超え地域資源を活用した学習であった。学習課題は、限られた学習環境のなかやりくりしながらの学習活動であり、その学習環境が少しでも改善

されるような学習支援の必要性が示された。

【謝 辞】

本研究の実施にあたりご協力を頂きましたへき地診療所の所長様、看護師の皆様へ感謝申し上げます。

【文 献】

- 1) 井部俊子・中西睦子監：看護管理基本資料集．看護者の倫理綱領．日本看護協会（2003年）.日本看護協会出版会 41-45 2007
- 2) 日本看護系学会協議会： <http://www.jana-office.com/about/index.html> 2011.6.20
- 3) 萱場一則：へき地医療における看護師とその他の人々—医師から見たへき地の看護師—．2巻．日本ルーラルナース学会誌．23-25．2007
- 4) 塚本友栄・小川貴子・工藤奈織美他：へき地診療所看護職の学習モード．5巻．日本ルーラルナース学会誌．1-15．2010
- 5) 工藤奈織美、春山早苗、鈴木久美子他：へき地で働く看護職への生涯教育支援に関する研究 .自治医科大学看護学ジャーナル．6巻．147-149．2009)
- 6) 前掲⁴⁾1-15．2010
- 7) 砂川洋子・照屋典子・知念正佳：島しょ地域で緩和ケアに携わる看護師への教育支援の検討—緩和ケア研修会受講後の評価—日本看護研究学会雑誌．33(3)．342.2010
- 8) 社団法人 日本看護協会： <http://www.nurse.or.jp/nursing/education/training/plan.html> 2011.6.15
- 9) 社団法人 高知県看護協会 .平成23年度 .教育計画
- 10) 前掲⁴⁾1-15．2010